

令和3年3月24日

I R 推進局企画課主査、市職経済局支部長・書記長との予備交渉（議事録）

（組合）

今回、個別に交渉を行っていく必要があると判断したが、まず次年度に向けた勤務労働条件の変更がないかの確認をしたい。

（所属）

当局においては、令和2年度から令和3年度にかけて勤務労働条件の変更はない。

（組合）

本来であれば予備交渉の後本交渉を行うことになるが、今回勤務労働条件の変更がないことが確認できたため本交渉は行わず、引き続き次年度に向けて内容の詰めを行い、改めて他局同様のスケジュールで申入れを行っていくこととする。

（所属）

管理運営事項については、職制が自らの判断と責任で行うものであるが、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合があれば、交渉事項として今後調整を行っていくことになる。

（組合）

了解した。